

平成 29 年度「学生のための乳の研究活動支援事業」

募集実施要領

平成 29 年 2 月 28 日
一般社団法人 J ミルク

1. 趣旨

次世代における乳の学術研究の育成・発展を図ること目的に、栄養学・教育学・マーケティング等に係る大学の研究室、ゼミ、学生研究団体等の「乳」に関連する調査研究活動（食べ物としての「牛乳乳製品」及びそれを生産する産業としての「酪農」「乳業」に関する調査研究等）を行う場合、活動を支援するとともに、発表の場を提供し、優れた研究活動については表彰する。

2. 募集研究テーマ

研究テーマは、以下の通りとする

- ① 乳の価値理解のためのマーケティングの提案
- ② 乳の価値理解のための食育プログラムまたは栄養指導方法の提案
- ③ 乳の新しい利用方法とその普及方法の提案

3. 支援採択数

応募申請の中から最大で 20 件程度について、審査の上、その活動の一部を支援する。

4. 応募資格

- 国内の大学（短期大学を含む）の大学生（大学院生含む）で構成する「研究室・ゼミ・学生研究団体等」（以下、団体及び集団）。
- 大学生及び大学院生が主体となった研究活動であること。
- 一団体及び集団内で複数グループによる研究を行う場合においても、団体及び集団単位で 1 つの応募とする。
- 関連する大学及び研究機関等に所属する教職員及び研究者が、「指導責任者」として当該調査研究の指導に当たること。

5. 活動の支援条件

- ① 国内外に未発表の研究等であること。
- ② 研究成果については、平成 29 年 12 月中旬ごろに開催予定（都内）の成果発表会で報告するとともに、乳の学術連合及び J ミルクに報告書を提出すること。
- ③ 研究成果の全部もしくは一部を刊行または発表する場合は、乳の学術連合及び J ミルクに事前に連絡すること。また、その刊行物または別刷の 1 部を乳の学術連合及び J ミルクに提出すること。
- ④ 他で研究成果等の発表を行う場合は、乳の学術連合及び J ミルクに事前連絡するとともに、乳の学術連合及び J ミルクからの活動支援を受けたことを明らかにすること。

6. 研究活動期間

平成 29 年 5 月 1 日（月）～12 月 1 日（金）

7. 活動費

- ① 「活動費」は、「8. J ミルクが負担する活動費の支出基準」で定める費用について、一団体及び集団あたり、10 万円（税込）以内で、J ミルクが研究費として負担する。
- ② 上記「①」以外の費用については、研究主体となる団体及び集団の負担とする。

8. J ミルクが負担する活動費支出基準

活動費の支出基準は、次のとおりとする。

- ① 資料費：研究用図書等の資料購入費
- ② 会議費：打ち合わせ等に係る会議費
- ③ 旅 費：国内の調査・打ち合わせ等に係る旅費とし、実費により支出するもの。
- ④ 通信運搬費：郵便料等
- ⑤ 消耗品費：資料の印刷及び成果発表等の制作物に係る費用

9. 申請手続き

別に定める研究計画申請書（申請書）を作成し申請期間内に提出すること。

10. 申請期間

平成 29 年 3 月 1 日（水）～4 月 18 日（火）

11. 選考方法

一般社団法人 J ミルクと研究組織「乳の学術連合」で審査し決定する。

12. 決定通知

採否の結果は、平成 29 年 4 月下旬までに申請のあった研究室等の指導責任者に通知する。なお、乳の学術連合及び J ミルクホームページ等において活動支援先を公表する。

13. 活動費の交付

- ① 活動費の J ミルク負担分支払いについては、研究完了後の研究費確定後に行うものとする。ただし、事前の「概算払い請求書」により支払いをすることができる。
- ② 「5. 活動の支援条件」で定めている通り、J ミルクが研究活動の成果を求めるものであることから寄附行為とは異なる。

注) 個人への活動支援費支払いについて

J ミルクから、直接、大学等の研究機関などの団体を通さず、個人（研究室の代表者など）に研究費を支払う場合、所得税法等の規定により源泉所得税の課税対象となりますのでご注意ください。

14. 報告書等の提出

研究室等の団体及び集団における指導責任者の指導で、研究テーマに即した目標・方法（手法）、研究内容、そこで得られた研究成果を明記した研究報告書（A4 サイズ 10～30 頁程度、文字方向横書き、本編と資料は別とする）及び活動費の支出報告書を、研究活動期間の終了後 60 日以内に提出する。

なお、支出報告書等の書式については、採択の決定後、採択された団体等の指導責任者

を通じて詳細を連絡する。

15. 研究成果の公表

乳の学術連合及びJミルクは、提出のあった研究成果を取りまとめ、WEB サイト上で研究報告書を公表する。

16. 活動費の管理

Jミルクが負担する活動費については、他と区別して支出額の明細が分かるよう、帳簿管理する。また、関連した請求書及び領収書などの証拠書類の保管は、その研究期間完了年度の翌年度から起算して5年間とする。

17. 個人情報の取り扱い

研究申請書類に含まれる個人情報は、本学術研究の業務の目的以外には一切使用しないこととする。

18. 問い合わせ・提出先

一般社団法人Jミルク

〒104-0045 東京都中央区築地 4-7-1 築地三井ビル 5 階

担当：林 雅典

電話 03-6226-6352 FAX 03-6226-6354 E-mail : m-hayashi@j-milk.jp

以上